ISSN 1342-4866

山形大学附属博物館報41

THE MUSEUM OF YAMAGATA UNIVERSITY　2015. 3

目　次

山形の古文書を未来に伝承するプロジェクト ……（1）
「山形大学附属博物館の古文書展」について…… 佐　藤　琴（4）
平成26年度事業報告 ……（6）

山形の古文書を未来に伝承するプロジェクト

東日本大震災後、東北では「自分たちの生まれ育った地域の歴史や文化を未来に伝える」ということの必要性と重要性が再認識され、そのための活動が各地で広がりはじめました。

県内でも震災による古い家屋や蔵の破損は免れず、改修・取り壊しという選択の前に「家に伝わる古いもの」の扱いと将来に、緊急の課題を突き付けられたといってもよいでしょう。

震災の影響に加えて、世代交代による「古いもの」への認識の変化、という風潮も重った時期でした。

公文書館をまだ持たない山形県では、唯一の総合大学である山形大学が、これまで「文化遺産を未来に伝承する」責務の一端を担ってきました。「地域文化の伝承館」を自認する山形大学附属博物館(以下、本館)も、この状況を見て見ぬふりはできません。

地域の古文書を、多数所蔵・管理している本館としては、地域の歴史を物語る貴重な文化遺産である「古文書」の流失・処分の危機になんらかの行動を起こすことが必要であると考えました。それが文化庁による「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」への応募に至った動機でありました。

ここでは、館報の紙面をお借りし、二年間の活動のご報告と、今後の課題などについてまとめていきたいと思います。

まず、この事業は平成25･26年度の２カ年にわたり実施されました。事業の大きな柱としては、

１アーカイブ事業
①　古文書の目録化
②　データベースの構築
２普及事業
①　古文書長屋
②　シンポジウムの開催
③　特別展の開催（26年度のみ）

があげられます。

１アーカイブ事業

①　古文書の目録化

「目録」と文字にしてしまえば簡単ですが、目録として印刷されることはあくまで最終形であり、そこに至るまでには、様々な手順と手間がかかります。

地区文書にしても家に伝わる文書にしても「もう、持ちこたえることが難しい」「世代が代わってお荷物になる前に、しかるべきところで預かってもらいたい」という地域の声に応えるため、何度も先方に足を運び、相手方の要望や希望に耳を傾けるということが第一段階。寄託もしくは寄贈という形で、古文書をお引き取りしてくるところから実際の作業はスタートします。

次は古文書をざっと広げ、ひととおり目を通し「この文書群はどのような分類・仕分け方法

で整理していけばよいのか」と、目録化後の利用・閲覧される方々の便宜を考えます。

次の作業は、紙魚やほこりにまみれながら、長い眠りにあった古文書を解読。あとは古文書のひとつひとつの件名を採り、分類した項目ごとに年代の古い順から並べていきます。

この作業はプロジェクト職員４名を雇用して週３～４日作業にあたっていただいても、先が見えないような時間のかかる仕事です。この２年間でお預かりした古文書数千点が整理・分類され、一部は「古文書史料目録」として発行にいたったことは、プロジェクトの大きな成果であり、「古文書の引き取り先」を探していた地域の方々のお役にもたてたのではないかと自負しているところです。

古文書の整理風景

② データベースの構築

簡単なキーワードから、必要な資料を自在に検索できるものを目指して企画されたものがこの事業です。

研究者のみならず古文書に関心を持つ初心者にも使い易く、気軽に利用していただくことを第一に考え、試行錯誤での構築となりました。

紙目録の発行と並行して、パソコンを使っての検索ができる、これが本館のこだわりであり、古文書を伝承していくことの意義を広い世代に伝えるため、欠くべからざる事業だと考えています。

閲覧希望・利用頻度の高い文書から登録を開始し、平成25・26年度で１万点近い文書が登録されました。これまで目録化されていなかった絵地図類もカラーの画像とし閲覧できるようになります。この館報が皆様のお手元に届く頃には、本館のホームページにアップされることと思いますので、多くの方々に活用していただくことを願っています。

２普及事業

① 古文書長屋

「古文書に関するよろず相談受付けます」というスタンスで始めたのがこの「長屋」です。「古文書解読講座」という内容のものは、既に各市町村や他の博物館・資料館等で開催され、先進の企画にはとうてい追いつけません。後進の本館としては、文字の読み、言葉の意味などに特化することなく、古文書の保存方法や自習のためのアドバイス、文書を守り伝えていくことの大切さを知っていただくという、いわば「土台作り」が目的でした。

一字でも読むことができ、ひとつの単語でも理解できれば、古文書への苦手意識を払拭して、自家や地域に伝わる古文書の伝承に理解が深まっていくことでしょう。

毎週火曜日の午後ということで始まった「古文書長屋」でしたが、毎週延べ数名の方々が長屋を訪れて下さり、なかには「火曜日の午後は都合がつかないので」と、別の日にいらっしゃる方も多くいらっしゃいました。「試験もないし、宿題もない。自分のペースで学習できる。」と、利用者の方々から好評をいただいたのも、いわゆる「個別指導」が成果をあらわしたものと考えています。

古文書長屋の様子

②シンポジウムの開催

平成26年度は山形大学の小白川キャンパス会場に山形大学の古文書保存・管理・調査の現況と今後の課題について、パネリスト５名による報告・討論が行われました。「古文書」という地味なテーマであったにもかかわらず、100名を超す参加者を集め、事後のアンケートでは

・若い人(山大生)の参加が多いことに驚いた
・目録を作ることの大切さがよくわかった
・地域・大学・行政の連携が重要であると痛感させられた
・これまで古文書に興味関心がなかったが、シンポジウムに参加して、古文書が読めるようになりたいと思った
・全県的な古文書ネットワーク化を望む
・せっかくの事業なのにPR不足
・一過性ではなく、長いスパンでの活動を
・古文書解読の力を地域に広げなければならないと、考えさせられた
・古文書という「モノ」だけではなく、それを守り伝えようとする「思い」も伝承していかなければならないと思った

など、たくさんの感想・ご意見を頂戴しました。古文書伝承に関する問題意識の共有化が一番の目的でしたが、本館の思惑以上の反応があり、驚きとともに「古文書伝承」というものをテーマにしたシンポジウムがこれまで少なかったことに気づかされました。

平成25年度　シンポジウム

平成26年度は、会場を学外に移し、山形県郷土館　文翔館で開催いたしました。昨年度の古文書伝承に関わる「山形大学の事例」というテーマを「県内村山地域の事例」に広げ、山形市、上山市・寒河江市・東根市から古文書に関わりのある方をパネリストに迎え、それぞれの市の古文書の現況、古文書保存への取り組み方、また、古文書所蔵者としての思いなどを語っていただき、各地域の古文書の状況や課題を理解し、今、各地で何ができるのかを明らかにしようという試みでした。

・地域の活動状況がわかって有意義であった
・古文書伝承には行政との連携か重要であることを強く感じた
・このようなテーマでの議論が継続することを熱望します
・古文書の保存・保護の緊急性を痛感した

などという意見が多数を占めた中、データベースの公開に対する期待の声の多さに、本館の責任の重さをあらためて思い知らされました。

また、「シンポジウムの内容をまとめ、県内の公共団体に配布するべき」「山形市内だけではなく、庄内とか県内各地での開催を望む」という建設的なご意見もあり、身の引き締まる思いでした。

平成26年度　シンポジウム

また、第二部の質疑応答のため、事前に「質問票」をお配りしたところ、100名余の参加者から20枚近い質問票が集まり、終了予定時間を気にするコーディネーターを慌てさせるといううれしい誤算もありました。

20代の参加者が１割以上あったこと、庄内、米沢、そして仙台からの参加者もあったこと、アンケートの裏にまで続く感想など、参加者の熱い思いを肌で感じ、「古文書伝承」への危機感と同時に、後に続く同志の多いことに一筋の光明も見えたような気がいたします。

関心を持っている人が多いのにもかかわらず、そのエネルギーを活かしきれないのが、現在の県内事情です。

「山形大学附属博物館の古文書展」について

佐　藤　　琴（学芸研究員）

今年度実施した特別展「山形大学附属博物館の古文書展」は「山形の古文書を未来に伝承するプロジェクト」の普及事業の一つです。本展の特色は二つあります。一つは、大学ではなく山形市内の他の博物館の展示室において附属博物館の資料を展示したことです。もう一つは博物館実習の館務実習として展示制作の一部に実習生が参加したことです。これらが博物館活動と学生の教育にどのような効果をもたらしたのかを述べます。

まず、特別展の概要についてです。「山形大学附属博物館の古文書展」をメインタイトルとし、二つの博物館でほぼ同時期に開催しました。また、会場毎に下記のとおりサブテーマを設けました。

■「家の都合 男女の事情」
　会場：最上義光歴史館
　会期：2014年11月8日（土）～2015年1月16日（金）

■「遊びと信心の旅もよう」
　会場：山寺芭蕉記念館
　会期：2014年11月13日（木）～2015年1月18日（日）

山形市文化振興事業団が運営する両館と附属博物館とは同じ市内に所在する博物館同士、常日頃から協力関係にあります。本展の開催にあたってもプロジェクトの趣旨をご理解いただき、最大限のご支援を賜りました。

展示制作には附属博物館職員と本プロジェクト教員の２名があたりました。附属博物館が長年の活動で蓄積してきた古文書のなかから、「地域の歴史を物語る貴重な文化遺産である古文書の意義」を普段古文書になじみのない方にもわかりやすく伝えることを念頭において、展示構成を考え、資料の選定を行い、内容の充実した解説文を執筆しました。

そして、本プロジェクトの目的の一つである、古文書を未来へ伝承する若き担い手の育成のために、附属博物館が担当している博物館実習の館務実習として、特別展業務の一部を実習生が担当することとしました。

平成20年の博物館法の改正を受け、平成24年度入学生から学芸員資格を取得する要件が大きく変わりました。これに対応して、附属博物館が実施してきた博物館実習も大幅な改変を行いました。変更の要点は①前期と後期の２回実施②夏季集中講義と通常の時間割での授業によって時間数を確保したことです。改変後初となった博物館実習の後期の履修者30名が特別展業務にあたりました。私は実習生の指導を担当しました。

特別展の準備は開催が決定し３月から進めていました。しかし、実習生の参加は後期の授業開始である10月からです。11月の開幕までわずか一カ月しかありませんでした。この短期間でなにができるのか、そして、特別展を充実したものとし、学生の教育としても効果をあげられることはなにか。この２方向から検討した結果、展示の補助解説パネルおよび配布資料の制作を実習生に指示しました。

授業全体の流れは以下のとおりです。

まず、特別展担当者が実習生に対して展示の趣旨、構成、個別の展示資料に関する説明を行いました。そのうえで、コーナー毎に実習生を割り振り、さらに展示資料の見どころや解説するポイントなどを特別展担当者から聞き取りました。それらを元にして、展示資料の補助解説パネルおよび配布資料の作成を実習生が行いました。

最上義光歴史館「家の都合　男女の事情」列品作業

結果として、イラスト、写真、地図、図解などさまざまな手法を用いた補助解説パネルと親しみやすくわかりやすい配布資料が完成しました。それらを展示室に配置する列品作業も会場館の学芸員、特別展担当者とともに実習生が行いました。

そして、実習生には特別展の開催期間中に自分たちが制作した展示を見に行くことを指示しました。博物館側・来館者側、双方の立場で特別展を見ることで、それまでは意識したことのない博物館および学芸員の業務について主体的に学ぶことができると考えたからです。その結果をレポートにまとめて提出することを課しました。

最後に、特別展の終了後の撤収作業にも参加し、特別展業務の一通りの流れを体験した後、一連の実習の振り返りを行いました。

山寺芭蕉記念館「遊びと信心の旅もよう」展示風景

以上が特別展とそれにかかる博物館実習の概要です。これらの実施をとおして、多くの成果と課題を得ることができました。詳細につきましては別稿において報告します。本稿では特別展に対する来館者の反応と、附属博物館・実習生・会場館の三者にとっていかなるメリットがあったのか、ということのみを述べます。

まず、来館者の方々からは、大変わかりやすい、面白いという声が多数アンケートなどで寄せられました。そのなかで特筆すべき点は実習生が制作した補助解説パネルと特別展担当者が執筆した解説文が相乗効果を上げていた点です。来館者の動向を観察していた実習生によると、来館者はまず補助解説パネルのビジュアルにひきつけられ、展示資料の概要を直感的につかんだうえで、展示資料および解説文に目を通します。そこで内容への理解を深め、再び補助解説パネルを見ることで自らの理解を確認するという流れを自然に行っていたそうです。これが来館者の展示への理解および満足を高める結果につながったと思われます。

このような来館者の反応を得ることができたということは、古文書の意義を幅広く普及するという本プロジェクトの目的は、ある程度達成されたといってよいでしょう。また、実習生は一連の展示業務を実地で体験することができ、学芸員にとって何が重要なのかを体感することができました。そして、実習生による展示であるということが呼び水になり、会場館においては日ごろ利用が少ない大学生が多数来館し、利用者層の開拓につながりました。無論、課題はないわけではありません。博物館実習についていえば、約一カ月という短期間であったため、展示の企画段階からか関わることや広報などの大学生の若い感性を発揮してもらいたい業務を体験することができませんでした。実習の内容の幅を広げていけるように今後改善していきたい点です。

実習生のレポートより

「今回の博物館実習では、実際に特別展の準備に関わることができ、いい経験になりました。特別展の準備もまぢかでみることができて企画展などはこのように準備されているんだということが分かりました。」

「資料に細心の注意を払いながらも、来館者にとって分かりやすく見やすい、できる限り来館者にとって良い展示であるための学芸員の工夫や努力を、身をもって知ることができた。」

「列品作業が終わったときが完成ではなく、客が来て展示を見ることで初めて特別展が完成するのであるとも感じた。」

「この展示では文字だけでは伝わらない、想像できないことがイラストをつかうことによって伝わることがあることを知った。自分でイラストを描いていて本当に伝わるのか不安であったが、実際に見に行き観覧者側になり、自分のイラストだけでなく他のグループのイラストを見て、文字ではわかりにくかったことがイラストを見て理解することができた。わかりにくい部

分をイラストにして伝えるというのは観覧者に展示内容に興味をもってもらう１つのポイントになるのではないかと感じた。」

「山大の博物館の学芸員をはじめ、清掃担当の方、歴史館の学芸員の方々、日通の文化財を扱う専門スタッフ、全ての人々が協力し合って、絶えずコミュニケーションをはかって作業している姿は文化財を扱う博物館という機関を表す、象徴的で大切なものであると感じた。」

「学芸員は特別展をただの展示で終わらせずに、来館者に資料のもつ価値を享受させ、そしてその理解をさらに深められるような情報を提供する使命を持つ存在であることを忘れてはならないと感じた。」

本特別展の開催にあたっては古文書の寄贈者、寄託者をはじめ、多くの方々からご協力を賜りました。厚く御礼を申し上げます。来年度、附属博物館は場所を移し、展示も一新し、新たなる博物館として生まれ変わります。引き続きご支援ご叱正を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年度事業報告

平成26年度に本館で実施した博物館実習の単位修得者数は下記のとおりです。

（単位:人）

学　　部	人　　数
人　文　学　部	34
地域教育文化学部	10
理　　学　　部	11
科目等履修生	2
計	57

平成25年度見学者統計

一般成人	個　人	1,285人
	団　体	200
大　学　生	個　人	2,446
	団　体	237
児童・生徒	個　人	28
	団　体	310
合　　計	個　人	3,759
	団　体	747
	総　数	4,506

※ オープンキャンパスでの入場者は含まない

お知らせ

山形大学附属博物館は平成27年度に新築移転いたします。これまでどおり小白川キャンパス内ではありますが、正門から見える建物へと引っ越し、展示も新しくなります。

グランドオープンは11月中旬を予定しています。**詳細は本館のホームページなどでご確認下さい。**

なお、移転にかかる作業のため、平成27年５月の連休明けから、現在の展示室は閉館となり、見学はできなくなります。

また、ご利用の方々には多大なご迷惑とご不便をおかけすることとなりますが、上記の閉館中は、古文書史料の閲覧もできなくなります。

新生の博物館では、これまで以上のサービスを心がけ、地域の皆様に愛されるよう努めてまいります。皆様のご協力・ご理解をお願いしますと共に、グランドオープン後のご来館を心よりお待ち申し上げております。

附属博物館では、所蔵品を授業等で利用していただけるよう、協力体制を整備しています。
お気軽に係員までご相談下さい。

山形大学附属博物館報　No.41　2015. 3 発行
編集兼発行人　山形大学附属博物館
〒990−8560　山形市小白川町一丁目4−12
（TEL）023（628）4930（直通）
（FAX）023（628）4930
URL　http://www.lib.yamagata-u.ac.jp/museum/
E-MAIL　hakukan@jm.kj.yamagata-u.ac.jp